

議 第 2 1 号 議 案

2019年10月からの消費税増税の凍結を求める意見書の提出について
2019年10月からの消費税増税の凍結を求める意見書を別紙のとおり、富士見市議会会議規則第13条の規定により、提出します。

平成30年12月13日提出

富士見市議会議長 尾 崎 孝 好 様

提出者 富士見市議会議員 寺 田 玲

賛成者 同 根 岸 操

提 案 理 由

2019年10月からの消費税増税の凍結を求める意見書を地方自治法第99条の規定に基づき国会及び政府に対して提出するため、この案を提出します。

2019年10月からの消費税増税の凍結を求める意見書

安倍首相は2019年10月に消費税を10%に増税すると表明し、その増税の根拠として日本経済の回復を主張している。しかし、今年9月のJNN世論調査では84%の人がアベノミクスの景気回復について「実感はない」と答えている。これは当然のことで、日本経済全体の6割を占める「消費」の総額は消費増税前後で14兆円も下落、厚生労働省が発表した全労働者の実質賃金は2017年度まで7年連続減少している。中小企業の「景況感」をはかる業況判断指数も、2014年の増税によって改善傾向がマイナス領域で止まったままである。消費・賃金・景況判断の客観的データからも2014年消費税増税によって庶民の暮らしは大打撃を受け、依然として深刻な状態にあることは明らかである。

一方、第2次安倍政権発足以降、アベノミクスの成長戦略として法人税率はどんどん引き下げられ、法人実効税率は37%から29.9%に減少、消費税増税収入分は法人税の減収の穴埋めに使われたようなものであり、消費税増税は確実に貧困と格差を拡大させる一因となっている。

消費税増税を財源とした「幼児教育・保育の無償化」にしても、無償化に必要な8300億円のうち4370億円は市町村に負担させるとしており、自治体によっては無償化の負担が消費税の増収分を上回る（朝日新聞11月8日付）というように自治体にとっても大きな負担となることが懸念されている。また、待機児童家庭はその恩恵が受けられないという問題や、待機児童解消のための地方財源が無償化によって削られる可能性も否めない。

2012年から安倍内閣で内閣官房参与を務めている藤井聡・京都大学大学院教授は「デフレ状況にある現在の我が国において消費税増税を行うことは、国民を貧困化させ、日本を貧困化させ、日本の財政基盤そのものを破壊することに繋がると確信する」「増税の凍結、減税こそが日本経済に最悪の被害がもたらされることを避けるための最善の策」と主張している。

今政府が行うべきことは、格差が広がる中低所得者であるほど負担が重くなる「逆進性」の消費税を増税するのではなく、法人税や所得税の税率を見直し、不公平な税制を正すことである。

よって富士見市議会は、国会及び政府に対し、2019年10月からの消費税増税は凍結するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年 月 日

埼玉県富士見市議会

衆議院議長	大島理森様
参議院議長	伊達忠一様
内閣総理大臣	安倍晋三様
財務大臣	麻生太郎様
経済再生担当 全世代型社会保障改革担当 内閣府特命担当大臣	茂木敏光様